

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都府知事 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 福知山市長田野町3-17		平成24年 7月30日					
		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） タツタ電線株式会社 代表取締役 木村 政信 電話：0773-27-3331					
主たる業種	機能性フィルム製造・光部品製造・通信ケーブル製造				細分類番号	2   3   4   1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成21年（2009年）をBMとし、毎年2%削減し10年後に20%削減を目指す						
計画を推進するための体制	全社省エネ委員会、地区省エネ委員会を設置し、環境提案を活用し全従業員で取り組み成果を目指す						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,962.8 トン	2,820.9 トン	トン	トン	-4.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,962.8 トン	2,820.9 トン	トン	トン	-4.8 パーセント	
実績に対する自己評価		京都地区の事業内容が変わり（電線ケーブル→フィルム事業）全体の生産量が減少したため排出量が減少した					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	京都工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量X1/100)	8.06	9.07			12.53 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		原単位の見直し要					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		30.0 セント	37.0 セント	セント	セント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	エネルギー使用設備の適正使用に努める（不要設備の廃止）					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノマイカーデーを計画（23年6月より実施）					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	実施当初は、参加率も低いながら続いていたが、冬場になり参加が悪くなり年度が変わっても低調が続いている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特にありません						
特記事項	特にありません						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。